

平成25年5月 8日

部局長 殿

久留米市総括安全衛生管理者
総務部長 中 島 年 隆
(総務部人事厚生課)

衛生管理者試験受験者の推薦及び受験講習会への派遣について(依頼)

日頃より市の労働安全衛生事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、労働安全衛生法第12条により、労働者数が50人以上の事業場では政令等で定める有資格者の中から衛生管理者を選任することが義務付けられております。今後も一定数の有資格者を確保し、安全衛生管理体制の充実を図っていくため、衛生管理者の養成に力を入れる必要があります。

つきましては、ご多忙中恐縮ですが、下記のとおり衛生管理者試験の受験者を推薦いただくとともに受験準備講習会への派遣を受諾くださいますようお願いいたします。

なお、講習会の申込手続及び費用の負担については、人事厚生課で行います。

記

- 1 推薦人数 1名(市全体で8名を予定しています。予定人数を超える場合は、有資格者が少ない部局を優先させますので、あらかじめ御了承下さい。)
※裏面の衛生管理者設置区分ごとの部・課へ依頼しています。
- 2 推薦方法 別紙「衛生管理者試験受験者推薦書」により、**5月17日(金)**までに人事厚生課まで提出下さい。尚、受験講習会の申し込み締め切り等がありますので、**期日厳守**とさせていただきます。

衛生管理者受験講習会

- 1 日 時 平成25年6月17日(月)、18日(火)、19日(水)
9:00~17:00(予定)
※ 都合が悪い方は、人事厚生課までご連絡ください。

- 2 場 所 (社)福岡県労働基準協会連合会
福岡県消防会館2階(福岡市博多区中洲中島町3-10)

第1種衛生管理者試験

- 1 日 時 平成25年7月2日(火)、または7月16日(火)
13:30~16:30
※試験は毎月実施されています。「安全衛生技術試験協会」のホームページで試験日程を確認することができます。
- 2 場 所 九州安全衛生技術センター
久留米市東合川5-9-3 TEL0942-43-3381

<参考>衛生管理者の受験資格

- (1) 10年以上の労働衛生実務経験者
- (2) 大学・高専等の卒業生で、その後1年以上の労働衛生実務経験者
- (3) 高校の卒業生で、その後3年以上の労働衛生実務経験者

担当: 人事厚生課